

福島高教組「団体生命共済」 ～任意加入 10 口を検討しませんか？～

「セット共済」とは・・・「少ない負担で大きな安心」が魅力です！

「セット共済」は、福島高教組組合員だけが利用できる、「団体生命共済」「火災共済・自然災害共済」「交通災害共済」がセットになった、全労済の共済制度です。組合員同士の助け合いの精神にもとづき、「低額の負担で確かな保障」を確保できる制度となっています。

組合員一律加入の対象となるのは、「団体生命共済」の10口分（月掛金510円）です。一律加入10口分については、健康告知の必要がなく、万が一の場合に、下記が保障されます。

加入口数	月掛金	病気等による 死亡・重度障がい	不慮の事故による		病気による 入院（日額）
			死亡	後遺障がい	
10口	510円	100万円	200万円	200～4万円	1,000円

なお、10口を超える分（最大90口まで）については、任意で加入することができますが、健康告知が必要です。

《加入例》・・・任意加入90口の場合

加入口数	月掛金	病気等による 死亡・重度障がい	不慮の事故による		病気による 入院（日額）
			死亡	後遺障がい	
10口+90口 （計100口）	5,910円	1,000万円	2,000万円	2,000～40万円	10,000円 3,000円

また、「火災共済・自然災害共済」「交通災害共済」にも、加入することができますので、詳細については、全労済へご相談下さい。



団体生命共済のメリット

- ◎年齢・性別を問わず掛金は一律！割安！
→生涯トータルで家計にやさしい！
- ◎配偶者やお子さまも加入できます！（年齢条件等があります）
- ◎加入手続きはカンタン！
また、毎年更新時に最適な保障額に見直し！
- ◎剰余があれば「割戻し金」として還元されます！
- ◎退職時には健康状態に関わらず、
新離退職者団体生命共済に移行できます！

※ 満55～65歳の組合員・配偶者で「団体生命共済」に20口以上加入している場合
※ 掛金・保障内容は変わります。

一律加入10口分はあくまでも最低保障のため、大きな保障ではありませんが、健康告知不要なので「健康状態により保険に加入しづらい組合員」も加入できるメリットがあります。また、「保険に入りたいが、どう入ったら良いかわからない」、「ライフステージにあわせて保障を見直したい」、「年齢によって掛金が変わらない保障を検討したい」場合など、保険の見直しや現在加入している保険（共済）との併用などにご検討ください。

＜お問い合わせ窓口＞

全労済福島推進本部 事業推進課 024(521)3390（平日9時～17時）